

令和6年度学校給食センター事業計画

1 目標

- 安全安心な食材の確保、衛生管理に十分な注意をはらい、栄養バランスの良い安全でおいしい学校給食を提供する。
- 児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるよう食育を推進する。

2 運営

(1) 施設

釜石市学校給食センター

(2) 体制

- ①学校給食センター職員 6 人（所長、係長、主任、主任栄養士、栄養教諭 2 人）
- ②調理業務委託業者（株）ニッコトラスト 32 人（調理員）
- ③配送業務委託業者 日鉄物流(株) 7 人（運転手）

(3) 対象校 15 校（小学校 9 校、中学校 5 校、特別支援学校 1 校）

(4) 対象人数（見込み） 2,108 人（小学校 1,160 人、中学校 593 人、教職員等 277 人）
（特別支援学校小学部 16 人、中学部 10 人、
高等部 23 人、教職員等 29 人）

(5) 給食回数（上限） 小学校 177 回、中学校 173 回
特別支援学校は別途契約により決定する。

(6) 給食費 小学校・特別支援学校小学部 282 円、
中学校・特別支援学校中学部・高等部 322 円
（全額食材購入費とする）

- ・小学校 282 円×177 回=49,914 円（年間見込額）
- ・中学校 322 円×173 回=55,706 円（年間見込額）

(7) 徴収方法

- ①徴収回数 年 10 回（5 月から 2 月まで）
- ②徴収金額 小学校 5,000 円×9 回+調整金額（2 月）
中学校 5,600 円×9 回+調整金額（2 月）
- ③原則口座振替とし、登録申請未済の保護者に対しては納付書対応とする。
- ④児童手当からの特別徴収制度について周知する。
- ⑤特別支援学校は学校単位で納付書払いとし、回数は別途契約により決定する。

(8) アレルギー対応

乳・卵アレルギーを有する児童生徒に対し、除去食、代替食の提供を行う。

- ・対象人数 乳・卵：1 人（小学生 1 人）、卵：7 人（小学生 6 人・中学生 1 人）

(9) 配送計画 別紙令和 6 年度配送・回収時刻表のとおり

(10) 給食物資調達（釜石市物品購入等競争入札参加資格者名簿登録業者等）

- ①米 市内：橋野産直組合等
市外：岩手県学校給食会、(株)東給岩手、(株)モリレイ
ユーシーシーコーヒープロフェッショナル(株)
- ②パン 市内：沢口製パン（岩手県学校給食会指定業者）
- ③麺類 市内：(株)川喜
- ④牛乳 市外：大石乳業(株)（岩手県牛乳普及協会指定業者）
- ⑤野菜・果物類
市内：(有)工藤精肉店、橋野産直組合等
市外：(株)大果、(株)日配運輸
- ⑥肉類 市内：(株)釜石畜産、(有)工藤精肉店、佐々木精肉店、丸京精肉店
- ⑦魚類 市内：(有)東鮮魚店、平庄(株)、(株)井戸商店
市外：岩手県学校給食会、(株)東給岩手
- ⑧冷食・調味料
市外：岩手県学校給食会、(株)東給岩手、(株)モリレイ
ユーシーシーコーヒープロフェッショナル(株)
- ⑨その他 市内：(有)リアス海藻店

3 事業

(1) 献立募集

- ・募集内容を検討のうえ実施する。
- ・6月下旬から7月上旬に募集要項等を各学校へ送付し、第2回運営委員会で最終審査を行う。

(2) リクエスト給食

- ・小学6年生、中学3年生（給食最終学年）のアンケート結果により実施する。

(3) 学校給食残量調査

- ・1～2学期間において主食（ご飯）及び副菜の残量調査を実施する。

(4) 食に関する指導

- ・各校の要望を受けて栄養教諭による学校訪問指導を実施する。

(5) 試食会・施設見学

- ・学校の希望により随時実施する。
- ・一般向けの試食会は、希望により随時実施する。

(6) 防災給食

- ・防災教育の一環として非常食を取り入れた給食を実施する。

(7) まるごと釜石給食

- ・地産地消の一環として地元産食材（米・魚・野菜）を使用した給食を実施する。

(8) 姉妹都市・友好都市交流献立

- ・愛知県東海市及び富山県朝日町にちなんだ給食を実施する。